

|        |       |     |     |     |     |     |          |    |          |
|--------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|----------|----|----------|
| 文書分類番号 | 00    | 09  | 03  | 002 | 永 年 | 起案  | 平成 年 月 日 | 決裁 | 平成 年 月 日 |
| 議 長    | 副 議 長 | 局 長 | 副主幹 | 係 長 | 主 査 | 担 当 | 文書取扱主任   |    |          |

## 第 4 回 議 会 改 革 特 別 委 員 会 会 議 録

|                                |                                            |          |          |
|--------------------------------|--------------------------------------------|----------|----------|
| 開催年月日                          | 平成28年3月30日（水曜日）                            | 開会15時19分 | 閉会16時00分 |
| 開催場所                           | 第一委員会室                                     |          |          |
| 出席委員                           | 清水、山本、堀、安樂、本間、木下、柴田、関藤                     | 事務局      | 菊井事務局長   |
|                                | 議長、副議長                                     |          | 竹谷次長     |
|                                |                                            |          | 平川係長     |
| 欠席委員                           |                                            |          |          |
| 説明員                            | なし                                         | 議件       | 別紙のとおり   |
| 議<br>事<br>の<br>概<br>要          | ○冒頭、柴田委員から委員会の開催日程の設定について要望があった。           |          |          |
|                                | 1 分科会の進捗状況について                             |          |          |
|                                | (1) 第1分科会について～木下委員から、移動常任委員会について現時点で開催効果が  |          |          |
|                                | 想定できないと判断しているが、一方、常任委員会が中心となり、市民等との意見交換    |          |          |
|                                | をする場の設置については、積極的な意見が出され、今後課題等を整理し、継続して協    |          |          |
|                                | 議していく旨の説明があり、説明のとおり確認した。                   |          |          |
|                                | また、常任委員会開催の市民への配慮として夕方、夜間、あるいは土日開催を検討する    |          |          |
|                                | 旨の説明があったが、各委員から質疑等も出され、この部分については分科会で確認さ    |          |          |
|                                | れた内容ではないため、資料中から削除することとした。                 |          |          |
|                                | (2) 第2分科会について～前回委員会での報告された内容について改めて柴田委員から、 |          |          |
|                                | 各協議事項についての現時点での見解と今後、継続して検討を進めていく旨説明があっ    |          |          |
|                                | た。委員長から、本会議主義の検討について今後どのようなことを想定しているのかと    |          |          |
|                                | の質疑があり、これに対し、委員会主義と本会議主義のいいところを取り入れていくよ    |          |          |
|                                | うな新たな滝川方式の議会運営を検討する旨の考え方が示され、説明のとおり確認した。   |          |          |
|                                | 分科会の進捗状況の確認後、本間委員から本委員会のあり方について提起があり、議長    |          |          |
|                                | から、過去の経過も含め、あり方について説明があった。                 |          |          |
|                                | 2 その他                                      |          |          |
| 視察報告書を机上配付した旨、委員長から報告があった。     |                                            |          |          |
| 3 次回委員会の日程について                 |                                            |          |          |
| 正副委員長に一任することに決定した。             |                                            |          |          |
|                                |                                            |          |          |
| 上記記載のとおり相違ない。 議会改革特別委員長 清水雅人 ㊞ |                                            |          |          |

## 第4回 議会改革特別委員会

日 時 平成28年3月30日(水)  
本会議終了後  
場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶(委員動静)

1. 分科会の進捗状況について

(1) 第1分科会について

(2) 第2分科会について

2. その他

3. 次回委員会の日程について

○ 閉 会

## 第4回 議会改革特別委員会

H28.3.30(水)本会議終了後

第一委員会室

開 会 15:19

委員長 第4回議会改革特別委員会を開会します。

### 委員動静報告

委員長 委員動静ですが、全員出席です。正副議長に出席いただいております。  
柴田委員。

柴 田 きょうの委員会の日程のとり方について、正副委員長に確認したいのですが、きょうの午前中は特に議会日程はありませんでした。臨時会を午後に控えて、それで臨時会後にこの委員会を設定した理由はどのようなことですか。

委員長 午前中というのは、10時からということと思いますが、臨時会の開催にとらわれて、10時から開催という考えがなかった。今後は、10時、13時半ということが原則だと思いますので、それを踏み外したという点では考えがちょっと足りなかったかと反省をしております。以後気をつけていきたいと思います。

柴 田 今15時20分です。原則委員会、議会の会議時間というのは午後4時までには終わるということです。ですから、もう4時までには40分しかないというこの場において、4時までには終わるかもしれないのですけれども、十分な委員会の議論時間を確保するという意味ではまことに不足しているということをもっと重大に考えて、委員会の日程については、きちんと設定していただきたいと思います。  
委員長 柴田委員が言われたことは本当に大事なことで、今後山本副委員長とともにそのような委員会運営をしたいと思います。

### 1. 分科会の進捗状況について

#### (1) 第1分科会について

委員長 それでは、分科会の進捗状況について、(1)、第1分科会について説明を求めます。

木 下 第1分科会の協議内容の報告をさせていただきます。  
前回の本委員会(11月25日)で報告したとおり、基本条例ありきではなく、まずは議会報告会、移動常任委員会、議員間討議、反問権付与のそれぞれについて調査検討し、できることは試行的に行っていく方向で検討を進めています。  
2回目の第1分科会では4つの各論のうち、まずは移動常任委員会について前回委員会で各常任委員会で積極的に実施していく旨の申し入れをするべき、またやり方については余り特定せず、各常任委員会に任せるべきとの報告をしましたが、さらに方向性を見出すべく道内他市議会の状況を調査の上、必要性について議論しました。その結果、大勢の所管職員が出向かなければならないなど負担が大きいこと、現時点では移動常任委員会の開催効果が想定できないと判断しています。

一方、常任委員会が中心となり、市民などとの意見交換をする場を設けることについては積極的な意見が出され、今後課題等を整理し、継続して協議することとします。

また、移動常任委員会の効果が想定できないものの、常任委員会の改善は必要であり、市民が来れるような配慮として夕方、夜間、あるいは土日の時間帯での開催の検討を次回以降協議していきます。

以下、第1分科会の中で出された意見としましては、方法論をしっかり決めて

から実施すべき。移動しなくても来てもらうことで目的とする開かれた議会となるのではないか。来やすい時間帯での委員会の開催、常任委員長の動きやすいような仕組み、あるいは委員長を守り立てて委員会の活性化を図ることを考えるべき。また、総合戦略調査等特別委員会でも実施した市民との意見交換的なものはこれまでどおりできるのではないか。常任委員会を移動して開催することとした場合、市職員も移動しなければならない、十分な調整、ルール化をしなければならない。また、委員会の中で市民等とのやりとりをする場合、現状のルールでは参考人としての出席となるため、改正する必要があるのではないかとといった意見が出されました。

委員長

説明が終わりました。

柴 田

委員から何かございますか。

常任委員会に市民が参加ができるように配慮すべきという意見はごもつともだとは思いますが、土日開催ということになったときに議会としてはそれに異を唱える方はいないとは思いますが、会場設定から、答弁の調整、あるいは答弁を用意し、資料を用意し、会場を設営しということになると、その頻度にもよりますが、土日開催ということについて本当に積極的に取り組むことによって行政側の職員の過度な負担につながらないのかというようなご意見は第1分科会の中では出ていないのでしょうか。土日開催や時間外の開催とか、それはそれなりにある程度の効果はあるのかなとは思いますが、やはり時代的な背景として場を移して参加者がふえるとか、余暇を利用して開催することによって参加者がふえるということは、時代的な背景にないのではないかなと思います。ですから、常任委員会の例えばネット放映ですとか、そういった市民によりよく情報を提供する体制の充実のほうは実は今の時代には重要なかなという感覚を持っていたものですから、どうしても土日開催で本当に働いている皆さんに積極的に参加を促すことになるのかというのは、非常にこれは難しい側面があるのかなと。あるいはまた、事業所に呼びかけをして平日でも常任委員会を開いているので、例えばそれぞれの業種の関係者の皆さんに委員会の傍聴を働きかけるとか、そういったことのほうが、積極的な参加を促すということにつながるのではないかと思います。そういう議論は第1分科会ではなされておりませんか。

本 間

資料の④、夕方、夜間あるいは土日の時間帯での開催の検討を次回にと記載がありますが、要するに意見が単純に出ている、この資料の捉え方として議事録的に発言があったということとこういう方向性でいきたいと思いますということになったこととはちょっと違うのではないかと思います。資料の②の所管職員が大勢出向かなければならない負担と同様の懸念を感じているということは当然その中の話の中ではあったと認識しているので、ここに表現されるべきものなのか疑問に思っております。

委員長

今本間委員が言われたことについては、移動常任委員会は余り効果がないとなると常任委員会そのものの改善というのは必要だろうということで、一つの例として、座長からこの部分について次回以降協議していきたいという流れだったのです。ですから、あくまでも一つの例ですので、ここをすごく強調してということではなかった。確かにきょうのこの文章が正確かと言われると、④については一致点まではいっていないので、削除することにしたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、資料の④につきましては、削除いたします。  
ほかに何かございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みいたします。  
(2)、第2分科会について説明を求めます。

**(2) 第2分科会について**

柴 田 特に前回の議会改革特別委員会以降、継続審査を行っているわけではありませんが、前日も報告いたしましたことを改めて報告をさせていただきたいと思えます。

総論ですが、本会議主義、委員会主義など4つの事項について今後の進め方としては各調査事項について4月以降も継続検討して議論を深めていくこととしたいと考えております。特に本会議主義と委員会主義については、人口が同程度の市議会の勉強や研究をしていくことで常任委員会などの政策提案については議会改革をしなければできないわけではなく、今後も実践していきたいということで考えております。

4つの調査項目であります、本会議主義と委員会主義について、これまでの視察、あるいは他の市議会の状況を調査した上で検討を行いました、滝川市議会としては従来の本会議主義がなじむのではないかと意見が大勢を占めております。さらに本会議主義を発展させていくような研究を今後も継続していかなければならないと考えております。

議員及び事務局職員の調査研究能力向上については、まずは特に事務局の業務内容をさらに精査しなければならないのではないかと、その上で必要な調査研究能力を向上するために人員を配置するのがいいのか、あるいは予算的な裏づけを行うことがいいのか、あるいは、それ以外の方法で能力向上に資していくのがいいのかということを検討していきたいということであります。

常任委員会、特別委員会での政策提案についてですが、現状のままだと提案はできるということでの認識を持っております。今後積極的に政策提案をしていくことをさらに第2分科会では研究し、確認していきたいと考えております。

最後に、議員の各常任委員会への複数所属等についてですが、現状では傍聴あるいは委員外議員という方法等で出席はできておりますので、基本的には第2分科会としては現状のままでいいのではないかとことです。その理由は、1人会派あるいは2人会派などを他の会派と不公平ということで複数所属させるということになれば、逆に複数会派のほうに不公平が生じてしまい、非常にパドックス的な問題に発展するのと、これを本当に各議員皆さんにご理解をいただいてやっていくためには委員会の人数を10名以上に拡大し、大きな委員会を3つ持つ必要性が逆に出てきてしまうということもあります。一方、1人1委員会に出ても3常任委員会の情報が会派に入っていない、あるいは情報が入らないという問題も指摘されておりますので、その問題をどう整理していくのかということも含めて今後継続調査していきたいと考えております。

委員長 説明が終了しました。何かございますか。

私から質疑いたしますが、本会議主義がなじむというのは、そういう感じもあるし、メリット、デメリットというのがお互いにあるということもあり、また山口副議長が石狩市で述べたのですけれども、併用主義ということも言われた。

柴 田

臨時会は、本会議主義なのです。第2分科会では、本会議主義での研究を継続していくという点についてはどんなことをこれから想定しておりますか。

例えば政令指定都市とか、道議会とか、大きな議会の意思を収れんし、議員の意見を集約していく手法をとる場合にやはり委員会主義でなければ、本会議一本では不可能だと思います。ただし、当市議会のように地方の中小都市で、議員20人以下の市議会において常任委員会が例えば結論を出していくようなあり方になると参画の機会を失ってしまう。さらには、少数会派の意見がどんどん生かされていかななくなるという弊害があると思っております。ですから、委員会主義と本会議主義を今後どうやってミックスできるのかわかりませんが、委員会主義のいいところと本会議主義のいいところをあわせて取り入れていくような新たな滝川方式の議会運営というものを検討しなければならないのではないかというのが、基本的には第2分科会の考え方になっているということです。ほかに何かございますか。

委員長

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

これからの課題も整理されてまいりました。それで、私から当面の進め方ということで資料を配付しております。まず第1分科会については、③の常任委員会が中心となって意見交換する場について、非常に皆さんの意向が一致してきていると思いますので、これを具体的に要綱などをまとめていったほうがいいのかなと。常任委員会に意見交換会をやってくださいとお願いして済むかと思ったら、やはりこれを実施しようと思ったら簡単ではないのです。会場の設定、市民への周知、また議事録をどういう位置づけにするとか、終わった後の報告書、こういったものをルール化するのかなど、こういったことでやっていただきたいものをまとめてはどうかと思います。

2点目は、議会報告会については、余り積極的にやろうと第1分科会ではなっていないです。そうはいいながら議会基本条例の有無を問わず、過半数の市が実施していることは、全国市議会議長会の調査でも明らかになっているので、やはりやるのが時代の流れということもあり、またその効果も大小は別として出ていることも間違いないと。それで、実施するための課題整理を行って委員会として結論を出していくことを第1分科会のこれからの当面のテーマにしていきたいと思います。

第2分科会については、本会議主義を継続する場合の今柴田委員が言われたことそのものですけれども、例えば両方のいいところをあわせた新たな滝川方式の検討などのようなことをやっていただきたいと。一方、これからの議論としては、委員会主義の研究は滝川に生かすという点での研究になっていくと思うので、急がなくてもいいですけれども、委員会主義に移行することはこういう点で滝川にはなじまないということについて文章化を始めていきたいと思います。

よって、常任委員会が中心となった意見交換会の場や議会報告会、あるいは本会議主義の継続発展ということについては次の年度のできるだけ早いうちに、雪の降る前とか、そんなことでやってはいかがかなということで、皆さんのご意見を伺いたいと思います。

本 間

わざわざ懸命に仕事をつくる必要があるのかということがまず大前提にある話ですけれども、まず資料の1、第1分科会ですけれども、実際には多分、何を

やるかということではいろんなハードルがあるのでしょうか。けれども、その対応というものが実は大事で、それを硬直化させるような会場設定など云々という実施要綱のようなものをつくると、これがまた逆に余りいいものにはならないのかなと思っています。議会報告会については、特別前向きな意見は一切出ていないにもかかわらず、過半数の市が実施しているから、実施するための課題整理を行い、委員会として結論を出す必要があるのでしょうか。だから、この2つともそんなに必要はないのではないかと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

それと、当面の進め方というだけではなくて、この議会改革特別委員会のやるべきことについて、議長から諮問されたものについて討議していますけれども、なかなか結実するものが非常に少ないのかもしれないような雰囲気が出てきている中で、本当に目指すべき市議会の問題点というか、今後効果的に市民意見を反映していくような議会ってどんなものなのだろうと。やはり議員なのです。議員の高齢化、それから議員の女性の少なさ、そういったものが、本当は問題なのではないのかと考えておまして、やはりそういう何か目指すものがある、ではその手法としてこうしたことがあるのであればいいのだけれども、手法が先にありきという感じがどうしてもする。そこが、結実しない問題点なのではないか。できれば、例えば議員定数まで含めたりとか、いろんな報酬とか、そういうことまで含めたりしながら、いろいろ議論を重ねていくことが4年間やってとってもよかったなということになると思いますが、そういうことについてもご意見などもいただけたらなと思います。

委員長

まず、最初の2点ですけれども、まず仕事をふやすということですが、これはやはり市民に開かれた議会ということで、仕事がふえることは前提で進めているのです。

本間委員

本間委員

そういう意味ではありません。議員の仕事がふえるのは構わないのです。そうではなくて、つくる仕事をする必要があるのかという意味です。

委員長

それで、梓にはめるということではなくて、そうはいっても全く自由にというのも議会の公式活動ですから、実施すれば当然費用もかかる、出してもらう方については、きちんとした周知もしなければならぬだろうし、当然終わった後の報告、あるいはその活用など、どうしても必要なことについては決まりとしてつくって、あとは自由にやっていただく。本間委員の言われることもそこまで重視して考えていなかったのですが、それはそうだと思います。

本間

それと、議長の諮問以外のことについて特別委員会がやるというのは、やはり特別委員会ですから、恐らくここの場でということにはならないと思うのです。ですから、こういうことを話し合うときのいわゆるフィルターとして基本的な考え方を持たないと議論がなかなかできないのと、それから諮問されたことの可否を論じるだけで本当にいいのかと。こういうことはどうなのですかということはあるとはいけないのでしょうか。

委員長

石狩市は、議会改革推進特別委員会として、各会派から出された改善提案について継続協議として10案ぐらい持っているのです。その改善提案というのは、特別委員会が出されたものではなくて、恐らく議会運営委員会が出されているものだと思うのです。ただ、議長諮問なのかちょっとわからないのですけれども、それなりに随時出されていると思うのです。特別委員会のあり方として、

議長は何かありますか。

議長 長 この特別委員会を設置するときに調査事項というのは、議長の諮問によるものをいわゆる調査事項としていくということを確認した上でこの特別委員会が設置されています。ですから、今本間委員からご提案のあった部分に関しては、今議論されていることをどこかで節目を決めて、そしてまた改めて私が諮問をするという形の中で新たな取り組みをしていくということは、全然可能かと思います。ただ、今のご提案の中で、もっと議会の根幹にかかわる部分を議論すべきではないのかというようなご提言がございましたが、実は先ほどの議員定数、報酬の関係は前期にこの議論をして一定の結論を見ているので、それを踏まえた上で次の議論に臨むかどうかということをご検討いただきたいと思います。

本 間 一定の結論が出たとおっしゃったけれども、例えば報酬を減らすという議論はしていないのでしょうか。定数をふやして報酬を減らすような議論はしていないのでしょうか。それがいいかどうかは別です。だから、そのぐらい幅の広いものにして、ではどれだけの人がどうやってかかわることができるかということを探索するということを言っているのです。例えば、政務活動費をふやしましょうとか、そういうことを言っていく気は毛頭ないですし、いずれにしてもそういう意味なので、誤解しないでいただきたいと思います。

委員 長 菊井事務局長 ここで、事務局長から経過について説明します。

菊井事務局長 今回の議論は、一応出てはいたのです。渡辺精郎前議員から報酬を下げたらいいのではないかという話が出て、ほかの議員からは上げたほうがいいのではないかという話が出て、上げるといったときに市民の皆さんの合意が得られるのかということで定数の問題も含めて議論をしたことはあったのですが、現状のままということになっています。

本 間 例えば、報酬を上げる、下げるということに対しては、どんな目的のもとにそれをするべきかという議論をされているのかどうかというところがポイントだと思う。だから、財政が困っているから、議員報酬を減らしましょうということとか、そういう単純なものではなくて、要するに目的とか、実際あるべきはどうかということ、やはり根幹になれば議論は成り立たないのではないかと。

議長 長 それで、今の本間委員のお考えについては、前期もそういう視点で臨んだ議論経過なのです。それは、たまたま本間委員が今言われたような議論にまで深掘りはしていませんけれども、いろんな方が議員になれる機会をもっとふやせる場を提供できないかとか、例えば選挙で1人オーバーぐらいではなくて、5人オーバーするとか、もっと積極的に議会へ参画するような環境をつくれないかとか、そういう視点で議論をしたということでもあります。

柴 田 せっかく議論が沸き起こっていますが、委員長の進め方についてですけれども、第1分科会の市民との意見交換の場について肉づけを行うとかという話が今この委員会に出ているのですけれども、第1分科会で何らかの結論があつて、そして報告の中でこれはいいという話であれば、次の段階に進めるということはやぶさかではないけれども、さっきも第2分科会のほうのそろそろ文章化してもらわないとだめというのは、あくまでも分科会で決めることなので、それをこの特別委員会全員が第1分科会でまだ議論が途中なのにもう一步先のところを委員長が言ったからいいですよという話にはならないと思うのです。だから、



- 手順として、もしそれをやるのであれば、第1分科会のほうで意見交換の場について、当然お金もかかるだろうし、会場も借りないとだめだろうし、設置をどうするのかなどというのはこの次の段階です。きょうは全く報告がなされていないから、副座長からそういう報告があつて、それでどうですかと聞かれたのだったら私たちも考えられるけれども、そうではないわけで、今の話を持って分科会で協議を行ってくださいというのだったら、それはいいのだけれども、今ここの特別委員会場でよいという話には、私もまだ第1分科会の議論なんて聞いていないのに、もしかしたら第1分科会としてそれは今は不要でしょうという結論になって、そして私が賛成して、もしここで決まってしまうたら第1分科会の意見がなくなってしまう。何のために第1分科会があるのかという話になる。だから、それは投げかけだけにとどめて、今ここの特別委員会で文章化するのがいいとか、もうちょっと肉づけしたほうがいいのかというのはちょっと性急過ぎるのではないかなと思うのですけれども、いかがですか。
- 委員長 柴田委員の言われることもよくわかります。常任委員会が中心となって市民等と意見交換をする場について設置するときとした合意が確認されているわけではないので、それをきちんと確認した上で進めていくということは、私もそのあたりの進め方でちょっと急いだかなと感じます。ですから、この資料に出させていただいたことは、そういったきちんとけじめをつけながら進んでいくということで参考としていただくということによろしいでしょうか。
- 柴田 委員長はサジェスションまではいいのです。委員長は、ここのところをもうちょっと肉づけしなければいけないのではないかとということで第1分科会で協議を行ってみてくださいと、これは委員長に付託されているのだから、それはいいと思うのです。私も今言われた文章化についても第2分科会のほうで協議をしてどういう取り扱いをするのかということとを次回の特別委員会で報告して、そこで結論を出せばいいと思うので、ちょっと早過ぎるのではないかとということです。
- 木下 きょうは、報告ということで、各分科会の進捗状況で終わらせるのではなかったのですか。
- 委員長 あくまでもこれは分科会の報告だけれども、次の分科会に向けた流れもここで確認しなければならないのです。そういう2つの役割があるので、私の出したものを参考にいただきながら、次の分科会では、分科会の総意としてこういうことで決めるということと同時に、その上でさらに進められるのであれば進めた文章化なり、決まりなりをつくっていくと。さらには次のステップに進めるいろんな準備をしていただくということによろしいでしょうか。
- 副委員長 副委員長。
- 副委員長 この部分については、余りかたくとらわれないでいただいて、この進め方も決まったものではないので、このような方向でいきたいなという程度でとどめていただければと思います。
- 委員長 それでは、そういう方向性によろしいでしょうか。
- (異議なしの声あり)
2. その他
- 委員長 机上配付させていただきました視察報告書については、後でお目通しいただきたいと思います。
- 委員長 委員から何かございますか。

(なしの声あり)

委員長 事務局から何かございますか。

(なしの声あり)

**3. 次回委員会の日程について**

委員長 次回委員会の日程については、正副委員長にご一任願えますか。

(異議なしの声あり)

委員長 以上で、第4回議会改革特別委員会を閉会いたします。

閉 会 16:00